

**日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会**  
**第 45 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録**

1. 日時 2017 年 10 月 11 日 (水) 13:00~16:20
2. 場所 : 原電 2F 会議室
3. 出席者 : 岡本主査、松原副主査、田中幹事、生駒、石倉、石原、岩田、梶谷、黒川、小山、炭谷、田村、鳥居、深田、松嶋、三橋、湊 (18 名)  
-常時参加者 : 工藤、佐藤、松居、山岡、高橋 (宏)、  
-説明者 : 堀川、水越  
-聴講者 : 天野、上野、杉村、門林、高塚  
-欠席委員 : 杉山、丹沢、

4. 配布資料

- R3SC - 45-1 人事案件 (人事案件なし配布省略)
- R3SC - 45-2 (社)日本原子力学会 標準委員会 基盤・応用技術専門部会  
第 44 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録 (案)
- R3SC - 45-3 技術レポートの規定対象とする範囲 (案)
- R3SC - 45-4 技術レポートの枠組み (案)
- R3SC - 45-5 廃止措置要件と細目にかかる記載 (案)
- R3SC - 45-6 廃止措置要件と細目にかかる記載 (案) 凡例
- R3SC - 45-7 技術レポートコメント票
- R3SC - 45-8 廃止措置計画標準作成要領 (案)
- R3SC - 45-9 廃止措置計画標準記載 (案)
- R3SC - 45-10 廃止措置計画標準関連資料
- R3SC - 45-11 日本原子力学会 秋の大会 “廃止措置計画に係る標準整備” の報告  
参考 ATC-36-説明 2 原子力学会の行動指針他

4. 議事

(1) 出席者/資料確認

委員 18 名が修正しており、定数 (16 名) を満たしていることを確認した。

(2) 【審議】人事案件

人事案件なし。

(3) 【審議】前回議事録確認

前回議事録案にコメント等はなく、承認された。

(4) 【審議】廃止措置の要件に関する技術レポート作成

配布資料 RS3C-45-3 から 7 を用いて、技術レポートの検討状況等の説明がなされ、内容について審議された。主な論点及び今後の対応案は、以下の通りである。

- ・一般安全、労働安全は、廃止措置が進むにつれ重要度を増してくるものであることから、廃止措置の技術レポートでまったく無関係とすることはできないと思われる。ただし、外部の文献、資料で多く扱われていることから、詳細についてはそれらに委ねることとし、細かな記載を行うことはなく、その旨、記載するものとする。
- ・要件と細目の書き分けは、実施や運用に係る事項は細目とする。
- ・初期廃止措置計画については、IAEAの本来の意図に即して記載すること。
- ・技術レポートの対象範囲は、発電炉、試験研究炉だけでなく、原子力施設となることについて、適用範囲に記載すること。

#### (5) 【審議】廃止措置の計画（案）

配布資料 RS3C-45-8 から 10 を用いて、廃止措置計画標準の検討状況等の説明がなされ、内容について審議された。主な論点及び今後の対応案は、以下の通りである。

- ・計画標準は、2011 年度版をベースに足りないところを廃止措置計画認可申請書が最近の認可されたプラントの実績や IAEA の安全に関する要求事項を参考に追加するイメージである。
- ・放射線防護と安全、グレーディッドアプローチ、及び安全評価の要求事項については、最終廃止措置計画時にも特に重要な要求事項であることから、技術レポートの再掲になるが 4 章に記載する。それ以外の要求事項については、現行案の 4 章と 5 章に分けて記載する案や 5 章にまとめて記載する案も考えられる。
- ・R3SC - 45-10 廃止措置計画標準関連資料は、IAEA の安全に関する要求事項を計画標準に記載するかの判断の考え方を示したものである。この考え方について次回分科会で紹介すること。また、これらの判断について委員の方々のご意見を伺いたい。（分科会では判断に対するコメントを委員の方々への宿題とすることになっていたが、次回分科会においてご意見をお伺いすることに変更している。）

#### (6) 【報告】原子力学会 秋の大会の発表時の質疑について

配布資料 R3SC-45-11 を用いて、2017 年秋の大会での標準制定へ向けたシリーズ発表の概要と発表においてなされた質疑について報告された。

#### (7) 原子力学会 倫理規定

参考 ATC-36-説明 2 を用いて、廃止措置分科会委員、常時参加者、傍聴者を対象に原子力学会が定める倫理教育を実施した。なお、欠席した委員には資料を送付し、

#### (6) その他、スケジュール等

- ・技術レポートのコメントについては 2 段階でコメントすることとする。
  - 最初のコメントは、構成に係るものとし 10 月 20 日を締め切りとする。
  - 2 番目のコメントは文章表現に係るものとし、締め切りを 11 月 10 日とする。
- ・次回分科会は、12 月 7 日（木）とする。

以上